

令和五年第二十回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和五年十一月十六日
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第二十回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

今回は案件数が多いため、途中で関係職員の入替えを行いますので、御承知おきください。

まず、次第の1、令和五年第十九回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が十二件ございます。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1)次期世田谷区基本計画における実施計画（素案）等について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、次期世田谷区基本計画における実施計画（素案）等について御説明させていただきます。

本件でございますが、令和六年度を初年度といたします次期基本計画について、各政策を総合的に評価するため成果指標を追加するとともに、実施計画（素案）を取りまとめましたので、御報告させていただきますのでございます。

資料一ページを御覧ください。1の主旨は記載のとおりでございます。

2の成果指標の追加の考え方ですが、この間の区議会など様々な議論を踏まえまして、次期基本計画に掲げる政策を総合的に評価するため、主観的指標と客観的指標の組み合わせ、バランスを考慮いたしまして成果指標を追加してございます。今後、この成果指標の目標値の設定を行うため、現況値を把握する

ためのアンケートを実施する予定でございます。

続きまして、3の基本計画と実施計画の一体化についてですが、記載のとおりでございます。こちらは後ほど御説明をさせていただきます。

4の追加指標及び実施計画（素案）でございますが、本日おつけしております別紙1が次期基本計画の成果指標一覧になります。別紙2が実施計画（素案）の概要版、別紙3が実施計画（素案）になります。なお、参考といたしまして、一一八ページ以降に、九月に策定し、教育委員会定例会において御報告をさせていただきましたが、基本計画（素案）を本日添付してございます。後ほど本日の資料、別紙1及び別紙2を使用して簡単に御説明をさせていただきます。

先に、5の今後のスケジュールを御説明させていただきます。十一月下旬に次期基本計画の成果指標の現況値把握のためのアンケート調査を実施いたしまして検討を進め、来年二月に基本計画（案）を御報告させていただきます、三月末の策定を予定してございます。

それでは、別紙1、右上のページ番号で二ページになりますが、御覧ください。こちらは次期基本計画の成果指標一覧でございます。先ほど御説明した考え方を基に、各政策主管部を中心に検討を進め、指標の追加、修正を行ってございます。基本計画（素案）でお示した段階では主観的指標が多く、主観的指標は外的要因にも左右されやすいという傾向があることから、客観的指標を中心に追加をしております。また、政策全体を測る指標となっているかという視点などから改めて検討を行いまして、追加修正を行ってございます。

続きまして、右上のページ番号で四ページになります。こちらが別紙2の概要版となっております。この概要版でございますが、実施計画（素案）の政策、施策、事業、行動量、成果指標を整理したものととなります。

五ページを御覧ください。まず、実施計画策定にあたっての考え方でございますけれども、基本計画に基づく計画行政を着実に実行していくため、基本計

画と実施計画の一体化を図ってまいります。

(1)計画の位置づけは、記載のとおりでございます。(2)事業の選定基準ですが、基本計画における重点政策に関わる事業及び個別計画における重要な事業としてございます。(3)計画推進の視点について、基本計画の基本方針で掲げる六つの理念を盛り込むとともに、計画実行の指針で定める項目を踏まえて推進すること、また、(4)計画の評価・進行管理について、実施計画の評価を基本計画と連動させ、基本計画の中間年において一体的に評価を行うこと、このあたりが一体化の特徴であると考えてございます。

続いて、資料の下段に記載しております基本計画における実施計画の章立てでございますが、基本計画の中の第四章政策と第五章計画実行の指針の間に新たに章を設けまして実施計画の章立てとし、来年二月に御報告を予定している基本計画(案)の段階では、一体的にお示しをしております。

続きまして、右上のページ番号で、次の六ページを御覧いただければと思います。基本計画の分野別政策は、九つの分野で全二十二の政策、その下に六十の施策という体系になってございます。資料六ページにおきましては、子ども・若者分野の政策1、子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくりに対しまして、三つの施策が連なっております。一つ目の施策、子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくりにつきましては、子どもの権利学習の実施をはじめ、三つの事業で構成をさせていただきます。また、その行動量として、子どもの権利学習講座の実施回数、成果指標として、講座受講者のうち、子どもの権利について理解できた人数などとしてございます。

次の七ページの中段以降、八ページにかけてが教育分野の計画体系図となります。七ページの政策4、新たな学校教育の推進に四つの施策と十事業、また、八ページの政策5、不登校支援の強化に二つの施策、五つの事業、同じく八ページの政策6、生涯を通じた学習の充実に三つの施策と七つの事業となつ

ておりまして、このように全六十二の施策に百七十一の事業が連なっております。

今回の実施計画（素案）におきましては、百七十一事業の行動量の項目及び成果指標の項目をお示ししてございますが、基本計画（案）に向けて、それぞれの行動量、成果指標について四年間の数値目標を固めてまいります。

私からの御説明は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)令和五年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について（第一回）、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、御説明をさせていただきます。本件につきましては、第十一回教育委員会定例会におきまして、進捗状況の報告と今後のスケジュールについて御報告をさせていただきました。本日は、第一回目の点検・評価の実施となります。

資料一ページを御覧ください。本日、御議論いただきます対象項目でございますが、七項目が対象となります。施策の柱1、地域との連携・協働による教育の三つの取り組み項目、続きまして、施策の柱2、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（家庭教育支援・乳幼児教育）の二つの取り組み項目、最後に、施策の柱6、教育環境の整備・充実と安全安心の確保の二つの取り組み項目となります。

教育委員の皆様からの御意見と併せまして、御議論いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○渡部教育長 それでは、まず、1の地域との連携・協働による教育、(1)、(2)、(3)までです。上のページ数で言うと一ページから一〇ページまでになります。

これは一つ一つではなくて、全体を通してでよろしいでしょうか。何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○中村委員 では、三点お願いいたします。質問になりますけれども、まず二ページの課題と方向性等のところでは、事業の統合化を検討する必要と記載があります。これはある意味、学校協議会の発展的解消、または何か統合という理解でよろしいかという点が一点。

次は、上のページで言うと六ページ、七ページ、部活動の地域移行については、私どもの仕事でも、この間研究発表を聞いてまいりましたが、全国各地で大分苦慮されているようですけれども、世田谷区において総合型スポーツクラブが中学校の部活動の地域移行を担う可能性というのはどの程度あるのかというところが二点目の質問です。

三点目は、下のページ数で言うと七ページ、八ページに大学生ボランティアの登録数がありますけれども、これも最近のニュースで、教育実習に行っても教職を諦める学生がかなり増加しているというニュースも流れたりして、現実に大学生ボランティアの確保というのは、今後の見通しはいかがでしょうかというその三点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 それでは、まず一点目ですが、三ページの課題と方向性等の最後のところにある事業の統合化を検討する必要があるかということに関して、これをどういう形で進めるのかというところの御質問です。いかがでしょうか。

○加野地域学校連携課長 答えいたします。御承知のように、学校を地域で

支える仕組みとして、三つの仕組みを進めてきましたけれども、それぞれの事業の進め方の中で、同じようなテーマをやっていたり、または学校の中で、または地域の中で同じような方たちが担っているということが現実には大分起きてきております。

一方で、世の中も変わってきて、オンラインとかも含めまして、いろいろな新しい手法もできるようになってきているところから、今、何をやっていて、どこが効果的なものなのかというところを確認しながら、具体的には、先生がおっしゃいましたように、学校協議会のところは、三つの中では、これについては法定がありませんので、やり方とか統合の仕方みたいなところを考えながら、効果が失われないように、でも、効率的に、より学校を地域のために有効に活用できるようにというところで、学校や地域の方とも相談しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○渡部教育長 まず、一点目はよろしいでしょうか。

○中村委員 はい。

○渡部教育長 では、次に二点目は、六ページ、総合型地域スポーツ・文化クラブが部活動の地域移行についてどのくらいの効果があるのかということです。

○加野地域学校連携課長 世田谷区には、昨年度一つ増えまして、今、九つの総合型地域スポーツ・文化クラブがございます。非常に規模の大きい、区民の方たちが本当に主体となって運営をしていただいています。

中学校の部活動の地域移行に関しましては、総合型のクラブの皆さんとも昨年度も何回も意見交換をしたところですけれども、まずは中学校を拠点に活動している三つの団体とアプローチをしながら、総合型の活動全体は中学生だけを対象にしているものではありませんので、その事業の中で総合型が地域移行をどういうふうに支えていけるのか、支援していけるのかということを区の

担当のほうでも一緒に検討しながら、できるところを支えていただくという形で、御一緒に進めていきたいと考えています。

なお、今年度は、東深沢中学校の総合型クラブがトライアル事業として、朝やっているクラブで、体力向上部という部活に指導者を派遣して検証を行っておりますけれども、生徒の方にも非常に御好評をいただいています、よい成果が出てきていると認識しております。

○渡部教育長 二点目に関して、よろしいでしょうか。

○中村委員 部活動については、今、特別な部活動の支援が得られているという話がありましたけれども、やはりコアな競技、例えば人気のあるサッカーとかバスケ、バレーボールとか、今後、この辺の部活動をどの程度担っていかれるかというのが大きな課題になってくると思います。これはまた別のところでも御質問しますけれども、引き続き進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

○渡部教育長 三点目、一〇ページの大学生ボランティアについても、お願ひします。

○加野地域学校連携課長 大学生ボランティアについてですけれども、世田谷区では現在、授業の支援、行事の支援といったところを中心に御協力をいただいています、おおむね三百人強の大学生の方に御登録をいただいています、いろいろと御支援いただいています。

所属のほうでは、区内には大学がたくさんございますけれども、近隣の区外の大学も含めまして、御協力の要請に直接お願いに伺ったりということもしております、教職を目指していらっしゃる学生の方は大変関心も高く、登録者、支援いただく件数も少しずつ増えてきているところです。今後、大学連携という視点からも、より御協力を増やしていけるように努力をしてまいりたいと思います。

○渡部教育長 それでは、ほかに(1)、(2)、(3)でいかがでしょうか。

○鈴木委員 私から、まず最初に、学校運営委員、学校支援コーディネーターの件について少しお伺いしたいと思います。

研修会等を開いていただいて、委員とかコーディネーターになった方へのフォローアップをしていただいているようで、ありがたいと思っております。ただ、参加者というのは新規の方ばかりなのかという点と、何年かされた方もきちんとそういう研修にその後出席されているのかという点をお伺いしたい。

あと、先ほどお話にも出ていました引継ぎの問題です。学校運営委員や支援コーディネーターの方々も実は結構高齢化してしまっていて、新しい方々への引継ぎがうまくされていないように見受けられますので、そのあたりの対策についてどのように検討されているのか、具体的な例があったら教えていただきたいと思えます。

また、PTA等はIT化をしていると思うのですが、こちらのほうはIT化はされているのかどうか。もしIT化をされているのであれば、例えばオープンチャットを利用して各学校同士の情報共有等をされているのか、また、そういうのも検討課題として入っているのかどうか等お伺いしたいと思います。

次に、PTAの件についてお伺いしたいと思います。PTAの活動への支援も教育委員会はかなりされていると思いますので、その点は感謝申し上げます。IT化などもいろいろと支援をしている、一昨年よりも昨年、昨年よりも今年度、かなりの支援をされていると思えます。

しかし、IT化など工夫している割には、単P研修会など開催校の数を見ると、例えば、コロナ前は小学校だと六十一校全校で開催されていたものが二十一校しか開催されていなかったり、ブロック研修会も、八ブロックある中で、昨年度は三ブロックぐらいはされていたのですが、今年度の予定は一ブロックしかされないということで、このあたりはPTAとのやり取りというか、支援

がうまくできていないのか、なぜそういうことになったのか、何かございましたらぜひそのあたりもお話ししていただければと思います。根本的な原因等を考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 まず一点目ですが、これは学校支援コーディネーターの話でしょうか、学校運営委員会の話、どちらでしょうか。両方についてということでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○渡部教育長 では、一点目は、学校支援コーディネーターと学校運営委員会、両方ですが、研修や引継ぎなど、どういう形で行われているのか、また、IT化のことについてお願いします。

○加野地域学校連携課長 まず、研修の対象者についてですけれども、基本的には、その任に就かれた一年から二年程度の方を対象に現在は開いております。ただ、御参加される中で、代わって別の方が来たいという方につきましては拒んではおりませんので、実際は経験の豊かな方も御一緒に参加されているところもございます。

実は今年度から少し事前に資料を御提供いただくようなことを考えまして、どの学校で、それぞれのどのような事業をやっているか、どういう工夫をしているかというようなことを事前に資料を出していただいて、一覧をつくらせていただいて、それを皆さんにお配りして、相互に意見交換をしたり、ディスカッションをしたりということを研修の中に取り入れております。一年目、二年目の方ではありますけれども、学校にお持ち帰りいただいて、ぜひ学校のほうでもまた引き続きこのディスカッションを皆さんでやってくださいという形でお願いをするという進め方を試みております。今お話がございましたので、新しい方だけではなくて、少し経験値のある方も含めて研修ができないか。決してできないことではないと思いますので、少し体系について改めていくとか拡

大していくといったところを考えていきたいと思っております。

それから、引継ぎの件ですけれども、その点については、申し訳ありません。現在まで少し認識が薄くて、対策ということは現在ではまだ行っておりません。今回の研修会の中でも課題としてそのようなお話をされていたところもあって、ディスカッションの中で、ほかの学校ではこういうふうに行っているみたいなお話はされていたかと思えます。せっかく皆さんで集まっていたいただく機会ですので、いろいろなテーマをもう少し掘り起こして御議論いただいたり、また、それをどうしたら全体にうまく共有していけるのか、個別に持ち帰るだけではなくて、共有することをお手伝いするということも考えてまいります。

最後に、IT化については、教育委員会側で対策をしているかと言われると、大変申し訳ありませんが、まだそこまではしておりません。これも研修会の話になってしまいましたが、IT化、チャットみたいなものとかSNSがかなり進んでいらつしやる学校もあって、今回、二つの学校から事例を御発表いただいたりもしたのですけれども、その中でもそういうお話が出てきております。これについても、私どものほうで共有するようなこととか、何か課題があるのかというところについて、統合化を検討する中でも掘り下げて、支援すべきところというのを考えていきたいと思っております。

○渡部教育長 次に、二点目に、PTAの単P研修やブロック研修会のことについて、回数等についてはいかがでしょうか。

○渡邊生涯学習課長 この点についてお答えいたします。まず、根本的な要因といえますか、単P研修会とかの数が減っている原因としましては、コロナ禍を経て、一堂に会して何かをやるというような機運が少し弱まってきている部分があるのかということと、PTAの活動そのものに対して負担軽減を求めめる方の声もありますので、そういったことを踏まえて、活動が減少している傾向

にあるのかと考えております。

ただ一方で、PTAとして活動は充実していただきたという部分もござい
ますので、引き続き、皆さんが参加しやすいようなPTA研修会になるよう
に、P連を通して積極的な情報提供ですとか働きかけをしていきたいと考
えています。

○渡部教育長 よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○澁澤委員 私は質問というよりも、お願いです。このメンバーも毎年変わ
っていきますので、また同じことをと思われるかもしれませんが、私の
意見として聞いていただければと思います。

特に(1)と(2)、地域が参画する学校づくり、学校教育が地域社会とこのよう
に連携を取ったり、地域の中で子どもを育てるということが何で必要なのかと
いえば、私たちがお預かりしているお子さんたちが将来自分の人生の中で生き
ていくのは社会であって、そして、その社会の中で生きがいを見つけて、社会
に必要とされて、そして、次世代を育てられるような子どもを育てるとい
うのが教育の最終的な目標だということを前提として、このように地域社会と組
んでいる。

現在の世田谷の状況を見ると、では、世田谷の住民の多くがそのように
思っているかという点、むしろ地域社会よりも、自分の勤めている企業とか団
体という職場を社会として考えていて、自分の家というのは寝るだけのとこ
ろ、ある意味では、ベッドタウン化することにより、世田谷の地域社会がある
ところでは脆弱になる、あるところではそれが重要だと言って残っているとい
うような、学校、あるいは学び舎によってその差が随分多くあると思ってい
ます。

そういうことから見ると、確かに学校に対して地域社会がどうやって支援を

してもらえるかということはとても重要なことなのですが、同時に、学校が地域社会に対して何を成し得るかということをやはり私どもも真剣に考えなければいけないときに来ているのだと思います。今までは、例えば学校開放して、まずよ、施設を使っているですよ、プールを使っているですよという形で、行政サービスの一環として学校があるというぐらいにしか捉えています。やはりそういうことから考えると、地域に対する学校の最大のサービスというのは、どういう地域社会を担う子どもを育てるか、私たちがどういう教育をしているかということを経極的に伝えることなのだと思います。

特にキャリアデザイン教育という、ある意味では、一般の区民にとっては新しい切り口の教育が前面に出てくるようになりました。その中で、私たちが世田谷区の教育としてどうやって特色を持たせて、そして、地域社会のためにこのような子どもを育てる、それが将来の地域を担う人材になるのですよということ自信を持って伝えていく必要があるのかとも思っています。

それから、(2)のこれからの課題と方向性等のところにも色濃く書かれていますけれども、地域とともに子どもを育てるのだといううたい文句なのですが、ひよっとしたら、子どもとともに地域を育てるという視点がこれから出てくるのかなと思っています。

私は水俣病が発生した水俣というところにずっと通っているのですが、あそこは水俣病で地域が崩壊したところから、子どもたちが立ち上がって、ごみの分別、環境にいい取組みを、子どもたちが大人の行動を評価するような仕組みができていき、そして、今、世界の環境都市として水俣が立ち直ったという経験を見てきました。その意味で、今、壊れかけている世田谷の地域社会というもの、やはり子どもたちの活動の中から地域社会がもう一回形成されていくという可能性はものすごく高いというふうに私は思っています。それは基本的には、将来の私どもの区政が目指している地域自治ということにもつながって

る。今まで区の行政がどれだけサービスをしていけば生活がよくなるという段階はもう過ぎていて、これからいろいろな形で税収も少なくなってくる中で、人々がどう満足した暮らしをするかというときに、地域自治は外せない項目だと思います。そこにつながっていく人材を育てるのだということを学校としても積極的に地域に伝えていく必要があると思っています。

それと、地域教育力の活用についてなのですが、大学といろいろな形で連携を取っていたり、あるいは、大学だけではなくて他団体とそういう形で連携を取っていただくことは大変ありがたいのですが、これも何回も言っていますように、例えば皆さんが属されている世田谷区役所という組織は、当然、意思が伝達して上下関係で物事が進んでいくという形で組織が一体となって運用されていますが、大学というのは、実は組織のようで、ある意味では個別商店の集まりという形です。大学の窓口に頼んだから大学がやってくれるということは決してない。むしろこちら側から、一方的に個別商店のこの先生に、あるいはこの部分の教育課程にこういうことをやってほしいと、こちら側が興味を見つけて、こちら側からそれに対してアプローチをしない限り、向こうから何かやってくる、大学と連携協定を結んだのだからこれでいいのですということでは決してないということだけはぜひ覚えておいていただきたいと思えますし、その意味で、私たちは絶えずアンテナを磨きながら、この先生を何とか子どもたちの教育の中にも取り込んでいこうよとか、この学生さんたちをぜひこの形で一緒に子どもたちと活動するようにしていこうよと、こちら側がデザインしない限り、大学、そういう研究組織というのは、私たちに対しては、何のための連携なのかというのが分からなくなってしまう事例がとても多いということは、やはり気をつけなければいけないと思っています。

それから、先ほどの中村委員の総合型スポーツクラブの件ですが、ずっと議論になっていたのは、学校の部活というのが、私どもがふだんやっている教室

での教育現場とは違った意味で、物すごく大きな意味があると思われる方がたくさんいらっしゃった。ただみんなでスポーツをしましょう、スポーツを
していい成績を残しましょうというものではなくて、スポーツクラブの中に、
教育という理念をどう入れていけるのか。その意味では、その中で自分を見出
すとか、自己肯定感を醸成するというような教育的視点をどういうふうに入れ
ていけるのかということや、ぜひ担当部署の方は真剣にお考えいただきたいと思
っております。

○渡部教育長 とても大切な視点をいただきました。

ほかはいかがでしょうか。

○坂倉委員 最初の項目が地域との連携ということで、評価、コメントがなか
なか難しいなと思っています。一つは、私の専門が地域コミュニティだったり
するということもあるので、それ以上に、教育委員会が何をするのか
ということを書き、行動し、評価する中で、地域というのは学校のさらにその
先にあるものですから、直接的に地域をどうするというのをここに書くことは
恐らくできませんよね。そうすると、自分たちが行動するということではない、
ほかのセクターの人とも連携しながら、ほかのセクターの在り方とか行動とい
うのに期待しつつ、やっていかなければいけないこの分野は、書きぶりがすご
く難しいし、評価が難しいなというのを前提として感じています。

その前提でやはり大事なものは、そもそも地域と学校がどのような関係、どう
いう状態であるのかということや、それを明確にビジョンを持って、そのためには何
ができるのか設計していく必要があるのだろうなど。それが明確になってくれば、
もう少し一つ一つの事業の評価もできるでしょうし、打ち手としてのアクション
も検討しやすくなるのではないかと思います。

質問としては、大きな話はいろいろ出てきてしまうので、一個、コミュニケ
ーションの問題です。学校を地域にどんどん知ってもらう広報ツールをつくり

ますということが書いてあるのですけれども、これについて今年度どういう手応えがあつて、次年度どういうふうにやっっていこうかと思つていらつしやるのかというのを聞きたいと思ひます。

その意図としては、恐らく地域から見ると、学校があることは見えるのですけれども、ここでやろうとしていることと言つて、教育委員会というものがあつて、教育委員会の中には地域連携課というのがあつて、そこが何かをしようとしているということを町のいろいろな人が知ることが大事だと思つたのです。

教育委員会があつて、教育委員会がいろいろなことをやっていることが町の話題になつていくということが恐らくすごく大事なことだと思つたのですけれども、それに向けて一番直接的な施策というのがここに書かれているコミュニケーションの問題だと思つたので、現状やつたことと、課題、方向性についてお考えがあれば教えてください。

○渡部教育長 上のページで言うと、七ページの④区立学校の魅力アップ、教育広報紙の発行というところですね。

○井上教育総務課長 御意見をいただきました。教育広報紙につきましては年三回、「せたがやの教育」を発行しております、この中に教育委員会で取り組んでいる特徴的な事業などを御紹介しながら、最終ページにはせたがやの星と題しまして、スポーツ界で活躍された方や、最新号ですと、先日、藤井聡太八冠とタイトル戦を行った伊藤匠氏を世田谷出身ということでお招きしたり、子どもたちの興味を引くような記事も混ぜながら発行してございます。

これについては、今、すぐで配信したり、子どもたちには一人一枚、紙ベースで配っているのですけれども、保護者の方とか地域の方にどれだけ読まれているかというのは、検証というところまではいっておりませんので、その辺は少し課題かと思つております。

また、区のホームページは、どこの所管も同じような状況ではありますが、

日々の更新というのでしょうか、SNSでトピック的なものを発信するという事はしておりますが、ホームページ自体が非常に古い記事が残っていたりというのは、昨年もこの点検・評価で御指摘をいただいて、少し改善は図ろうと思っておりますけれども、どうしても毎日の更新といったところの展開にはなっていない、こういったところも反省点としてはあるところでございます。

最近では紙ベースでの情報発信というのが予算的にも非常にシビアに切られているところもありますので、デジタルといったものを活用しながら、子どもたち、保護者にとどまらず、どれだけ発信できるかというのは、これからアイデアも含めて検討する余地は多々あるだろうなと考えてございます。

○渡部教育長 保護者からの反応はまだ聞いていませんが、他自治体からは、世田谷の広報誌は面白いということはよく聞くので、興味、関心の持ち方が違うのかと思っております。保護者や地域の方に届くものというところで考えていくと、違った方法もあるのかと思うので、先ほど井上教育総務課長がお話されたような新しいコミュニケーションのツールも考えていく必要があるかと思っております。

では、ここに関してはよろしいでしょうか。

では、次に行きまして、今度は乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進（家庭教育支援・乳幼児教育）で、(4)と(5)です。上のページ数で言うと、一一ページから一七ページまでです。(4)からでも(5)からでも、全体でもいいので、気がついたことをお願いいたします。

○澁澤委員 家庭教育の部分ですとか、乳幼児、保育の充実に対しての部分がかんなにきめ細かく書き込まれていたということに、今回の点検・評価票は、私はとても関心もしましたし、現場の御努力を随分いただいたのだなということがしみじみと分かって大変よかったと思っておりますし、今後ともこの部分はとても重要なので、引き続きこういう視点で取り組んでいただきたいと思います

います。

そういうことを考えると、この分野というのは前例を踏襲するというよりも、新しいアイデアですとか試みをどんどん取り組んでいくという工夫がとて必要なのだらうと思っておりますので、教育委員会や大学の先生方以外の、例えば大学生たちや高校生たちの柔軟な発想、あるいは、ここはプレーパークを持っていきますから、現場での非認知的な分野での教育ですとか、ぜひ広い視点で情報を入れながら、いろいろなトライアンドエラーを積み重ねていただきたい、これは私からのお願いです。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 御意見ありがとうございます。今、私は教育総合センターで特に事業を展開しているのですが、乳幼児期からの家庭教育の支援は、教育総合センターの運営計画でもかなり柱として掲げておりますので、様々な取組みを行っているところでございます。やはり保護者の方で子育て支援にすごく悩んでいる方もいらっしゃるのです、例えば小児医療のかかり方でありますとか、子どもとメディアの関係とか、いろいろなテーマを設けて、お子さんと保護者が一緒に講座を受けていただいて、そのついでに周りの人たちともグループをつくっていただいたり、子育ての専門家の方もいらっしゃるもので相談を受けていただいたり、まさに委員おっしゃるとおり、そういった家庭教育の支援の取組みを試行錯誤しながら行っているところでございます。

また、今、プレーパークのお話が出ましたので、ちょうど先週の土曜日、教育総合センターの中庭のところではプレーワーカーを呼びまして、秋の思い出落ち葉とどんぐり遊びというタイトルで、子どもたちが落ち葉やドングリを使って外遊びを体験する事業なども行っております。

どういったことが本当に効果的なのか我々もいろいろ検証しながら、新しいことを取り入れていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 乳幼児教育と、それを通しての家庭支援というのは教育総合センターを中心に非常に充実してきたかなというふうには、こちらとしても感じているところでは。

○中村委員 一六ページ辺りにも記載があるのですが、学び舎に幼稚園、保育園を取り入れていただいて、モデルケースも今やっていたいただいているというお話で、私が現役時代のことを振り返ると、当時、学び舎が始まった頃、小・中学校の連携というところでも温度差がどうしても生じて、うまくいっているところと、うまくいっていない学び舎が存在する。そこへさらに幼稚園、保育園が加わって、多分また温度差もあるのかなと。

ただ、私も今現状、自分の仕事でも幼稚園から特別支援学校まで全て網羅した研究会とかをやっていますので、このことの重要性は再認識しております。学び舎における幼稚園から中学校までの連携というものを今後うまく進められるようにぜひ御努力いただきたいのと同時に、多分、温度差はまだあると思います。今、自分の学校の運営とか、職場環境で先生たちがそれぞれ苦慮されているのは確かに仕方がないのですけれども、そういった中でもぜひこのモデルを拡大していただいて、この連携がうまくいくように御尽力いただければと思います。よろしく願います。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 御意見ということで、本当にありがとうございます。学び舎のお話については、委員のおっしゃるとおりでございます。まだまだきつかけをつかんだばかりというところもありまして、温度差がある部分は非常にあるかというふうに我々も考えております。

ただ、実際に現場に行ってみますと、特に保育園の皆様方が小学校との接続や連携をすごく求めていらっしゃるということを私も実感しておりますので、言葉があまりよくないですけども、今まで少し壁があつた教育委員会や小学校、中学校との距離感を縮めていければなど。保育園、幼稚園、小学校、中学

校の接続というのがさらに進んでいければなということ、様々御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 家庭教育の支援の項目が非常に手厚くなったので、このあたり、私からも感謝申し上げたいと思います。やはり家庭教育の充実というのはとても重要で、今まで各家庭に任せっ切りだったようなところを非常に手厚く書いていただいているので、今回とてもいいなと思っております。

また、乳幼児期からの教育というのは本当に大切で、特に最近の保護者の方、お母様、お父様方は、情報をたくさん持っているようで、意外と偏った情報、御自身の興味があることだったり、そういうところからしか情報を取っていませんので、いろいろな面で教育委員会から発信をすることによって、いろいろな視点というものが持てるようになるので、そのあたりはとてもいいかなと思っております。

また、広報活動がやはり要だと思っております。最近では、新聞を取っていない家庭等が多いので、区報がなかなか届かないですね。SNS、ツイッター、Xだったり、インスタなどでかなり発信はしていただいているのですが、例えば地域の小児科だったり、乳幼児健診や就学前健診等の医療系のところには保護者の皆さんは必ず足を運びますので、そのあたりと連携をして広報活動もしていただけるともっともつと広がるのかなと私は思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 今、情報発信ということで少しヒントをいただいたかというふうに受け止めております。情報発信については確かに非常に課題がありまして、ホームページや、もちろんすぐるなど、あとは保育園のほうも実は連携のツールがありますので、そういったところで周知はさせていただいているところなのですが、今お話しがあった小児科医などは発想がなかったものですから、どれだけそういったことに協力していただけるお医者さ

んがいらっしやるかどうか、今後、少し探ってみようかなと思っております。あと、小児科健診のときなど、物によっては周知などをさせていただいているのですけれども、そういったところもぜひ積極的に発信の場として活用させていただければと思っていますので、御意見どうもありがとうございます。

○渡部教育長 先ほどから情報発信の仕方が話題に上がっていますが、このことは何年も前から言われていることです。世田谷区のホームページは古い形式で分かりにくいこと、あと、Xは流れてしまうので、情報としていつでも見られるタイプにはならないということで、今いろいろな方法がないかと模索をしているところです。新しい方法をまたこれから試みていこうと思っています。

○坂倉委員 家庭の支援は、やればやるほどいろいろな家庭があつて、個別性も増していて大変だと思えますが、その中でも、いろいろなことをやるということがじわじわ響いていく分野だと思うので、この部分の充実はすごく頼もしいなと思っています。

質問は、一三ページのところで、個々の家庭環境、家庭の教育力の向上のため、さらなるICTを活用した学習環境の充実を図りながら書いてあるのですけれども、イメージがあまり湧かなかったのですけれども、家庭教育の支援に對してICTをどういうふうに使っていこうとされているのか、その計画などあれば教えてください。

○渡邊生涯学習課長 これまでは基本的に家庭教育学級は全て対面式で行われておりましたが、コロナを経てICT化が進んでいる部分もありますので、例えば、講演会をPTAのホームページで同時配信をして、会場に出席される方もいれば、オンラインで動画を視聴するといったこともあるかと思えます。

いろいろな形で参加できるような体制を整えていきたいと思っていますので、世田谷区だけではなくて、全国の自治体における各PTA支援の成功事例などを集めて、それをP連に情報提供して、いろいろなやり方があるよという

ことで一緒になって取り組んでいけたらと考えています。

○坂倉委員　なるほど、ありがとうございます。個別の面談ともそういうツールが使えると、より密にできるのかもしれない。

○渡部教育長　では、ここに関してはよろしいでしょうか。

では、次に行かせていただきまして、最後に、教育環境の整備・充実と安全安心の確保で、一六ページと一七ページ、最後のページまでです。ここについてはいかがでしょうか。

○澁澤委員　二点あります。一点は質問で、三十五人学級に向けての教室の確保ですとか、その整備が現場の肌合い感として、もう大丈夫ですよという状況なのか、いやいや、学校によつてはこれこれこうでというその切羽詰まった状態が今どうなっているのかあたりをお知らせいただければというのが一点。

それからもう一点は、今ずっと議論で出てきましたが、広報ですとか、私どもの情報をどう発信していくかというのは、本当は一つの重点項目にしてもいいぐらい重要な問題だと思っています。今はみんな百人が百人スマホを持つ時代になってきているのですが、やはり情報格差というのが物すごく大きいです。単なるスマホを持っていて、そこに私どもが今までやっていたような、こんなこともやっています、こんなこともやっていますと一方的な情報を流していても、実際、情報としてはほとんど流れていかない。その中で一体どうやって相互間の情報の信頼性みたいなものをつくっていくのかということや公共機関でちゃんとつくっておかないと、今後もしろいろな情報が入ってきて、どれを信じていいかまた分からないというような混乱が起き得る。これは何も教育の問題だけではなくて、防災ですとかそういうことに全部つながっていくと思うのですが、その辺をそろそろ真剣に皆さんも業務の一環として考えていただきたい、こちらはお願いです。

○渡部教育長　まず、一点目の三十五人学級に対応というところでいかがでし

ようか。

○池田教育政策・生涯学習部副参事（教育施設担当） 三十五人学級は、令和七年度までに段階を経て改修工事というのを行っていきます。設計が入って、次の年に工事という事で、来年は工事、六年生の学級をつくるというのを残すのみとなっています。

教室のつくり方なのですけれども、もともと小学校ですので、児童数も多いので、使える教室というのはほとんどないのです。ですので、例えば多目的室とか、あとは特別教室やランチルームを何とか工夫して教室をつくり出しているというふうな学校の協力を得ながら進めているという状況です。

○澁澤委員 御苦勞も多いと思いますけれども、子どもの中での不平等ですとか、その辺のちゃんとした教育を受けられないという状況が発生しないようにぜひ御努力を、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 では、二点目ですが、情報の格差ということで、欲しい情報が欲しい人に伝わらないというところを世田谷区でも課題にはしているところですが、このことに関してはいかがでしょうか。

○山口教育研究・ICT推進課長 ただいま学校からは、すぐーる等、教育委員会からも情報発信ということで一方通行で、子ども、保護者からというもの、出席等ぐらいいしかまだ受けるということがない状態ですので、委員に御指摘いただきました情報を共有したりとか、一方通行ではなく相互の取組み等を区長部局、DX課とも連携しながら進めていきたいと考えております。

○宇都宮教育総合センター長 今、すぐーるの話も出ましたけれども、子どもたちのタブレットにも情報を発信して、それについて保護者も、子どもたちも意見を言ってくれるというような相互理解を図るような形を取ってきています。その中で、子どもたちが課題に思っていたりすることも間々見られますので、そのようにコミュニケーションを取りながら、より欲している情報、それから

発展させる情報みたいなものを精査していきたいと思っております。

○澁澤委員　私も、すぐーるを拝見していて、使いやすくなってきているなど、御努力はとても伝わってきていて、ありがたいと思っております。

ただ、これは一概には言えないのかもしれませんが、私から見ると、来る情報がやはり役所の文書になっているのです。文字数がやたら多くて、今の子どもたちは文字情報を瞬時に読み取るというのはとても苦手になっていますので、その辺の表現の仕方あたりもぜひお考えいただけるとありがたいと思います。

○渡部教育長　ほかはよろしいでしょうか。

全てに関してもよろしいでしょうか

それでは、ここは終わりますして、ここで職員の入替えを行いますので、休憩とさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前十時五十八分休憩

午前十一時再開

○渡部教育長　それでは、再開いたします。

(3)令和六年度以降の区立小・中学校における学校給食費完全無償化の実施について、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長　令和六年度以降の区立小・中学校における学校給食費完全無償化の実施について報告いたします。

1、主旨を御覧ください。令和五年度にエネルギー価格・物価高騰に対する緊急的な措置として、区立小・中学校の児童生徒を対象に学校給食費の無償化を実施しているところです。現在も物価は高止まりが続いており、また、少子化対策として教育における継続的な経済的支援の重要度が増していることや、義務教育の無償化を進めるといった観点から、学校給食費完全無償化を実施いたします。なお、学校給食費無償化は、本来、国が取り組むべき課題と認識し

ており、区は、完全無償化の実施について国が実施するまでの間とし、国に対しては、早期実現について特別区長会などを通じた申入れを行ってまいりません。

2、実施期間、3、対象については記載のとおりです。

4、経費ですけれども、全体で二十六億六千八百万円余りですが、表の二つ目の米印に記載してありますとおり、現在実施している食材費の増額は含まれておりません。食材費の増額につきましては、次の報告事項で御説明いたしますけれども、今度の十二月から現行の給食費単価の一〇%相当分の上乗せを一五%に拡充する予定でございます。令和六年四月以降も継続する場合は年間で約三億九千九百万円かかる見込みとなりまして、合わせて約三十一億円となる見込みでございます。

続いて、関連する取組みについて説明いたします。5の不登校特例校分教室「ねいろ」への給食配送ですけれども、太子堂調理場から配送することを検討してございます。給食開始は、二ページ目に記載がありますが、令和七年一月からを想定しており、それまでの間は給食費相当額を登校日数に応じて支給することを検討してまいります。

二ページの6、「ほっとスクール」での対応についてです。まず、ほっとスクールに通っている児童・生徒を含め、不登校の児童・生徒への対応としまして、在籍校にいつ登校しても給食を提供できるようにしております。それに加えて、ほっとスクールつきましては家庭からの弁当の持参をお願いしておりますけれども、このお弁当の用意にかかる負担を軽減できるよう、希望する家庭が民間事業者の弁当を注文できる仕組みを今年度内に試行いたしまして、令和六年四月から実施する方向で検討しております。

続いて、7、アレルギー等による弁当持参者への支援です。アレルギーや宗教上の理由により日々弁当を持参している児童・生徒への対応として、令和六

年度から給食費相当額を登校日数に応じて支給することを検討してまいります。対象の児童生徒数は、本年五月に確認したところでは約七十名となっております。

続いて、8、都立特別支援学校等に通う児童・生徒への支援です。特別支援学校に在籍する児童・生徒については、基本的に区の就学相談を経て、保護者の意向を尊重しながら就学先を決定しております。また、区立小・中学校である指定校に副籍を持ち、指定校との交流があることを踏まえ、令和六年度から特別支援学校での給食費実費相当額を支給することを検討してまいります。

9、今後のスケジュールにつきましては記載のとおりです。

説明は以上になります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、時間が随分過ぎてまいりましたが、あと十項目残っていますので、ぜひ説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、(4)区立小・中学校給食用食材費高騰への追加対応について、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長 区立小・中学校給食用食材費高騰への追加対応について報告をいたします。

1、主旨を御覧ください。学校給食の食材費につきましては、令和四年六月分から現行の給食費単価の一〇%相当分を上乗せして対応しているところですが、令和五年度に入り、牛乳の単価が五円上昇するなど食材費の高騰は続いており、これまでどおりの給食水準の維持が再び困難になってきていることから、学校給食を安定的に維持、継続していくため、現行の一〇%相当分の増額

を一五%相当分に拡充をいたします。

2、食材費高騰の影響でございます。(1)価格が高騰している主な給食食材ということで、一覧表で示させていただいております。続いて、(2)給食費との比較でございます。令和三年度の一年間の献立を基に令和五年九月の食材単価で実施した場合にかかる一食当たりの単価を算出しております。表に記載のとおり、小学校の中学年をモデルにしておりまして、給食費単価との価格差では四十二円、上昇率では一五・六%となっております。

二ページ目を御覧ください。(3)学校現場での状況でございますけれども、二段落目に記載がありますとおり、揚げ物の回数を減らしたり、パン、麺の回数を減らして米飯の回数を多くするといったような様々な工夫を学校ではしているところでございますが、必要なエネルギー量や成長に必要なカルシウムや鉄などの栄養素量を満たすことが困難になってきております。

3、対応内容でございますけれども、令和五年十二月分から一五%相当分に拡充をいたします。現行の一〇%相当分との差額については、学校給食費会計の既存予算の中で対応いたします。追加の増額分は約四千八百万円です。

4、令和六年四月以降の対応につきましては、学校給食を安定的に維持、継続していくための食材費を確保するよう、予算編成の中で調整してまいります。

5、今後のスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

説明は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)川崎市で判明した学校給食での豚肉の産地偽装に伴う区の対応につい

て、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長 川崎市で判明した学校給食での豚肉の産地偽装に伴う区の対応について報告をいたします。

1、主旨を御覧ください。十月三十一日に川崎市の学校給食において、豚肉加工業者が外国産の豚肉を国内産と偽って納入していたことが判明したとの報道発表がございました。このことを受けまして、教育委員会では、区内、区立の小・中学校における納入状況を確認しましたところ、一部の中学校で川崎市と同じ規格の豚肉が納入されていたことが確認できましたので、このことを含め、区立小・中学校における当該加工業者に係る学校給食用物資の納入状況と教育委員会の対応について報告するものでございます。

2、川崎市の豚肉の産地偽装の概要についてですけれども、三ページ目を御覧ください。こちらは川崎市の報道発表の資料になりますが、1、概要の(2)の関係業者のところでございます。二つ目の食材加工業者、株式会社寿食品というところが、今回、産地偽装をされているというところの事業者です。その上の食材納品業者、黒光商事株式会社を通じて、川崎市や世田谷区に食材が納品されていたところでございます。

一ページ目にお戻りいただきまして、3、本区の学校給食への納入状況についてでございます。十月二十日までに今年度の状況を確認しましたところ、区立小学校で六校、中学校で五校、太子堂調理場に当該加工業者の豚肉などが納入されてございました。なお、外国産の混入の有無については、現在のところ不明となっております。

続きまして、4、区教育委員会の対応についてでございます。(1)給食用物資納入事業者への注意喚起及び調査です。世田谷区においても豚肉を含む肉類や青果は国内産を使用することとしております。事業者には当面、当該加工業者からの物資の調達を行わないこと、区の給食用物資の納入・規格基準の遵守

を徹底することのほか、当該加工業者との取引の有無や学校への納入実績の有無を調査する旨を周知しており、現在、調査中となっております。

(2) 学校への周知では、各学校が食材を発注する際には、当該加工業者の商品ではないことを確認すること、また、食材を検収する際には、製造・販売業者などの確認を徹底することを周知しております。

(3) 東京都からの通知への対応ですけれども、都からは、当該加工食品の納入実績の確認や保存食の継続保管の依頼があり、それぞれ記載のとおり対応してございます。

最後に、5、今後の対応ですけれども、川崎市の事案に関する警察の捜査結果や東京都及び他自治体の対応の動向などを踏まえ、適切に対応してまいります。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6) 奥沢図書館ブックポスト（返却ボックス）の再開について、本件に関して、齋藤中央図書館長より説明をお願いします。

○齋藤中央図書館長 私からは、奥沢図書館ブックポスト（返却ボックス）の再開について御説明いたします。

1、主旨でございますが、仮事務所にて運営中の奥沢図書館は、奥沢駅前にある奥沢図書館が入居していた奥沢センタービルの道路に面した場所に設置してあったブックポストを撤去し、利用を中止していました。仮事務所は奥沢駅から距離があることから、利用者の利便性の向上を図るため、旧奥沢図書館のブックポストを再開いたします。

2、再開の手法、従来は図書館職員によるブックポストの運用を検討してまいりましたが、距離があるため、このたび図書館間の書籍及び物品搬送業務受託業者と協議して、ルート変更による回収の対応が見込めることになりましたので、一日一回、旧奥沢図書館ブックポストから回収し、仮事務所への搬入を実施いたします。

3、開始日は令和五年十二月一日を予定しております。

周知方法につきましては、区立図書館ホームページにて周知するとともに、仮事務所にて再開のチラシを配布いたします。

なお、参考のために、裏面に旧奥沢図書館と奥沢図書館の仮事務所、また、ブックポストの設置場所の案内図を記載させていただいております。

説明は以上になります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(7)小学校の学校主事務の民間委託の効果・検証結果及び次年度以降の業務の進め方について、本件に関して、前島学校職員課長より説明をお願いいたします。

○前島学校職員課長 それでは、御説明させていただきたいと思っております。資料の1、主旨でございますが、記載のとおりでございます。

2の現状でございますが、現在、区職員で、学校主事の人員の状況でございます。四月現在で正規職員が百十六名でございます。職員の配置は、一校当たり正規職員二名、会計年度任用職員三名を基本としております。今後、学校主事の区職員につきましては、定年退職等を含め、五年間で二十名程度の退職者の発生が見込まれております。

学校主事業務は六項目、表に記載してございますが、詳細は表の右側に記載のとおりでございまして、6の児童の安全・擁護に関する業務が小学校特有の業務となっております。

3の小学校の学習主事業務の民間委託でございますが、区の委託の状況は記載のとおりでございまして、他区の状況は、二十三区中二十区で委託を導入しております。

次に、二ページを御覧ください。(2)効果・検証の方法でございますが、これまでの効果・検証の状況は、本委員会でも御報告しているとおりでございですが、記載の方法で実施してまいりました。

②効果・検証結果でございますが、表でまとめておりまして、左から効果・検証の視点、検証方法等、それに対する検討結果を記載してございます。

まず、業務の質の確保でございしますが、校長による履行状況調査等を行っております。事業者への聴取につきましても記載のとおりでございます。児童、保護者等への聴取でございしますが、本年度につきましてはアンケートを実施し、アンケートの回答をいただいた方からは高い評価をいただいたところでございます。次に、災害時等の緊急時の対応についてでございますが、次の三ページまでの小学校特有の業務への対応に関しましても記載のとおりでございます。

次に、業務委託の手法という視点でございますが、業務手法の妥当性は三点ございまして、こちらも三点、記載のとおりでございます。次に、偽装請負の防止でございしますが、こちらも仕様書の読み合わせを学校、事業者、教育委員会の三者で行うなど適切に進めているところでございます。次に、経費でございしますが、委託と区職員の人件費との経費比較でございます。これまでの職員の人件費は、給与等との比較でございまして、一校当たり年間五、六十万円程度、委託のほうが低いと御説明をさせていただいておりますが、給与のほかに

退職手当、交通費、研修費、福利厚生に係る経費なども入れて試算したところ、一校当たり年間約二百六十万円程度、職員よりも委託のほうが低額との試算結果が出ました。

次に、その他の児童への対応でございますが、こちらは記載のとおりでございます。

その下でございますが、民間委託のメリット・デメリットを表で示しております。メリットは五点、デメリットは四点示させていただいております。

これらを踏まえまして、教育委員会としまして、業務実績に関する評価は、これまでの御説明のとおり良好でございます。学校、児童、保護者などの評価も高いことから、教育委員会としても委託が有効な手法であると考えております。児童を第一に考えた場合においても、これまでのアンケート結果を踏まえて、委託が区職員でやるものと同等以上であることが分かると思っております。

まとめますと、これらの効果、検証で業務委託の優位性を確認することができ、委託者によるメリット、デメリットに挙げた内容を念頭に置きながら、児童や学校への影響がないよう最大限配慮し、よりよい業務を目指して実績を積み重ねて、今後も委託の導入を継続していくことが適当であると考えております。

4の次年度以降の業務の進め方でございますが、今後も効果、検証を行いながら委託の導入を継続してまいります。また、委託校数やどこを委託するかという委託校については、地域性や規模、学校事情なども考慮しながら、学校主事の人事に影響しないよう年度ごとに決めるものいたします。

令和六年度の委託予定としては、記載の三校でございます。これらの三校に加えて、既に委託している九校を加えた十二校の委託事業者の選定を事業者選定委員会にて実施してまいります。

今後のスケジュールは記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(8)令和四年度世田谷区立小・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について、本件に関して、山本教育指導課長より説明をお願いします。

○山本教育指導課長 それでは、御説明いたします。

まず、1、主旨ですが、教育委員会では教育職員の出退勤を把握しておりますが、今般、スクール・サポート・スタッフ事業にかかる都補助金の交付要件として、これら在校時間等をホームページ等で公表する必要があることから、令和四年度の在校時間の状況について報告いたします。

2、その状況についてでございますが、表にあるとおりの区分で公表することといたします。

3、今後の公表についてですけれども、次年度以降も区ホームページでこのような形式で公表していきたいと考えております。

4、今後の取組みについてですが、（仮称）世田谷区立学校における働き方改革推進プランを策定し、重点的に、そして計画的に取組みを進めてまいりたいと考えております。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○澁澤委員 指導課としては、この数字を見て、多いなと思うのか、予想としてこんなものだったろうなというふうに思っていたのか、その辺の実感はいかがですか。

○山本教育指導課長 多いとは思いますが、想定範囲内だと思っております。

○澁澤委員 分かりました。

○渡部教育長 よろしいですか。それでは、次に進みます。

(9)新BOP学童クラブにおける長期休暇期間中のデリバリー弁当の実施状況について、本件に関して、加野地域学校連携課長より説明をお願いします。

○加野地域学校連携課長 それでは、新BOP学童クラブにおける長期休暇期間中のデリバリー弁当の実施状況について御報告いたします。

1、主旨でございます。新BOP学童クラブでは、小学校の長期休暇期間中の昼食は児童が弁当を持参することを原則としておりますが、令和三年度の冬休みから、一部の新BOP学童クラブにおいて、保護者が主体となり、民間のデリバリー弁当事業者を活用した昼食提供の取組みを開始しております。この間、保護者の負担軽減や新規導入の円滑化などの観点から、区のサポートを拡充しながら進めてきており、その実施状況について御報告をするものです。

2、実施概要、(1)主な実施の流れです。図を御覧いただき、令和五年度冬休みからの弁当の提供までの流れを御説明いたします。初めに、利用を希望する保護者はデリバリー弁当事業者と利用の契約を行います。弁当の発注は、保護者がウェブから行い、クレジットで決済を行います。事業者は注文された弁当を新BOP学童クラブに配達し、新BOP学童クラブでは受け取った弁当を児童に配付する流れです。価格は一食六百円程度の予定です。なお、これまでは弁当事業者との連絡、調整は保護者の代表が行ってきましたが、今年度の冬休みから、区が選定した事業者については、図の右側にございますように、区が各新BOP学童クラブの分をまとめて連絡、調整を行います。また、利用に関する区からの御案内等については、新BOP学童クラブから保護者宛てに周知をいたします。

二ページにお進みください。(2)これまでの取組みです。①実施か所数については、保護者から導入のあった新BOPで順次導入を進めており、令和三年度冬休みから開始して、令和五年度の冬休みには十五か所となる予定です。そのうち、区が選定した事業者の利用をするところが十一か所、その他の事業者の利用が四か所を予定しております。

②区による事業者選定の実施です。保護者の負担軽減や新規導入の円滑化等の観点から、これまで新BOPごとに保護者が行っていた事業者との連絡、調整を区がまとめて行うことを目的に、令和五年九月に公募型プロポーザルにより事業者を選定いたしました。この選定された事業者は、企業や学童クラブ等を対象とした配食事業を実施しております。令和五年度冬休みの実施に向け、区と事業者で調整を行い、デリバリー弁当の提供体制の確保を進めてまいります。

3、今後の取組みです。区の選定事業者が配送体制の確保に時間を要することや、登録児童数、施設の構造等に相違があることから、準備が整った新BOPから順次導入し、積極的な拡大も視野に取組みを進めてまいります。

4、今後のスケジュールでございます。十一月下旬から、区の選定した業者を利用する新BOP学童クラブの保護者へ周知を行い、冬休みに十五か所での実施を開始いたします。さらに、春休みに向けて、保護者からの要望等を踏まえ、新規導入箇所の検討を進めてまいります。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(10) 民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の次期募集【提案型】に

向けた検討状況について、本件に関して、加野地域学校連携課長より説明をお願いいたします。

○加野地域学校連携課長 それでは、民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の次期募集【提案型】に向けた検討状況について御報告をいたします。

1、主旨でございます。区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、令和四年度末より民設民営の放課後児童クラブの整備を進めるため、応募要件や条件等をまとめた募集要項を作成、公表し、整備・運営事業者の公募を行ってきたところです。令和五年度以降の提案型の事業者募集に関しては、引き続き、選定委員会での厳正なる審査を行うことを前提としつつ、民間事業者から多くの提案をいただけるよう募集方法の見直しを進めており、現在の方針や検討状況について御報告をいたします。

2、募集方法・内容の変更点です。(1)応募要件の拡充について、主な変更点を御説明いたします。これまでの応募要件としては、表の左側、変更前の(2)に記載のとおり、児童福祉法上の放課後児童健全育成事業を一年以上運営していることとしておりました。変更後は、右側(2)の①放課後児童健全育成事業と同等と認める事業まで拡大をいたします。また、②五歳児までの保育・教育を行う認可保育所と、児童福祉施設として法的に位置づけられる認定こども園、具体的には幼保連携型認定こども園と保育所型認定こども園を三年以上運営していることとし、応募要件を広げることとします。

次のページを御覧ください。(2)募集要項の公表期間及び物件相談等の変更についてです。目的と方針に記載のとおり、これまでは募集要項公表後に応募の意思を持つ民間事業者が不動産物件を確保し、区への事前協議を経て提案をいただいておりますが、物件を押さえ続けることが難しく、結果として提案に至らない案件もございました。そこで、提案型の次期募集からは、常時、物件の相談を受け、選定委員会を年四回程度定期的に開催する方式とし、提案数

の増につなげたいと考えております。

(3)応募対象エリアの設定についてです。引き続き、新BOP学童クラブの登録児童数が二百人を超える大規模化した小学校の周辺を優先的に整備していきますが、登録児童数百六十人以上の新BOP学童クラブの周辺についても提案を受けていくことといたします。なお、次期募集要項の公表に合わせまして、優先度を段階的に設定した整備優先度マップを公開し、整備が必要なエリアの可視化を行っていきます。

3、その他です。選定委員会の体制につきましては、提案型事業者募集に関しては、これまでどおり選定委員を三人体制とし、誘致型事業者募集が生じた際は五人体制で進めてまいります。

4、今後のスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

三ページ目でございますが、参考資料として表を二つ添付させていただいております。御参考までに後ほど御覧ください。

説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(11)区民利用施設の不正利用の防止について、本件に関して、加野地域学校連携課長より説明をお願いします。

○加野地域学校連携課長 区民利用施設の不正利用の防止について御報告をいたします。

1、主旨でございます。区内の区民利用施設のうち、主にテニスコートや体育館、体育室、小・中学校校庭などのスポーツ目的施設において、利用者登録の転貸や使用権の譲渡、構成員以外の不特定多数での施設利用等、不適切な利

用があるのではないかといった声に応えまして、区ではこれまでけやきネットのシステム改修や新規登録料や更新料の導入など、不適切な利用を抑制する取り組みを進めてきたところです。このたび、さらなる取組みといたしまして、スポーツ目的施設の窓口において施設の利用状況を確認するため、各施設の規則にのっとり、令和六年二月十三日より本人確認を実施いたします。

2、本人確認の実施方法です。実施時期は令和六年二月十三日利用分より開始をします。周知は、令和五年十二月一日より、けやきネットの予約サイト、世田谷区スポーツ振興財団ホームページへの掲載、施設へのチラシ配布、掲示等を行います。実施は、けやきネットの利用者登録が必要なスポーツ目的施設で、対象は(3)に記載のとおりです。

本人確認の方法ですが、対象者は当日施設を利用する方の中から、団体の代表者、連絡者、構成員のうち一名で、利用者登録カードと併せ、運転免許証や健康保険証など本人確認資料を御提示いただき、確認を行います。なお、確認資料の持参がない場合は、次回からの協力を依頼して、当日の使用は可といたします。

次のページを御覧ください。3、不適切な利用の報告と対応です。施設の窓口で本人確認資料の提出を毎回拒むなど、疑義がある場合は、各窓口から施設の運営管理所管課へ報告をし、団体代表者へ事実や状況の確認を行うなど、必要な是正を求めてまいります。さらに、悪質な利用と判断される場合は、相手方から聴聞の上、今後の利用や利用登録を取り消すなど、厳正に対処いたします。

4、スケジュール（案）につきましては、記載のとおりでございます。

報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、(12)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年十二月の各課行事予定について御報告させていただきます。

教育委員会定例会の予定でございますが、十二月十二日に第二十一回定例会、同じく二十六日に第二十二回の定例会が予定されてございます。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 (13)その他の連絡事項等はないませんか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 次回の教育委員会は、十二月十二日火曜日午前十時から、この会議室において開催します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第二十回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時三十分閉会